

新型コロナウイルス感染症対策に係る北広島市の取組概要

【ステップ15】令和3年12月9日、12月17日(令和3年第4回定例会)議決

【補正予算額 12億327万円】

- ① 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業** 事業費：4億3,249万円
(子育て支援部 子ども家庭課)
子育て世帯を支援するため、児童手当受給者や高校生相当年齢児童を養育し、前年の所得が児童手当限度額以下の方等を対象に、児童1人につき5万円を給付します。
- ② 新型コロナウイルスワクチン接種事業** 事業費：3億3,843万円
(保健福祉部 参事(ワクチン接種調整担当))
新型コロナウイルスワクチン3回目接種やこれまでに何らかの理由により接種を受けられなかった方などが引き続き接種を受けることができるよう、接種体制を継続します。
- ③ 小中学校感染症対策事業 (市独自事業)** 事業費：195万円
(教育部 学校教育課)
小中学校における感染症対策に係る物品等(消毒液、ハンドソープ等)を購入します。
- ④ 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業** 事業費：4億3,040万円
(子育て支援部 子ども家庭課)
子育て世帯を支援するため、児童手当受給者や高校生相当年齢児童を養育し、前年の所得が児童手当限度額以下の方等を対象に、児童1人につき5万円を追加給付します。(①と合わせて児童1人につき10万円を一括給付します)。